

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.4 3

開催地：人吉市西校区

平成 19 年 10 月 29 日（月）、人吉市西校区（会場：人吉市東西コミュニティセンター）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」が開催されました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

質疑の際には、下記のとおりご意見等をいただきました。

参加者数※

市内	21名
市外	9名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問

【河川整備基本方針の説明について】

- ・森林の保水力の審議において、小委員会では、森林の専門家が加わっての検討がなされなかったことが前回の報告会で分かった。また、小委員会の委員には直接住民が説明する機会が無かったと聞いている。そのような状況の中での小委員会の結論は、明日の川づくりを行う上での地元の実態を踏まえた上での判断とは言えない。
- ・河川整備計画を策定する上で、地元住民の意見を取り入れるためどのような方法を計画しているか。
- ・報告会で出された意見は、整備計画にどのように組み込まれていくのか。
- ・地域住民の代表である議会や人吉市長などの首長に報告会の議事録などの提出は予定されているか。
- ・掘削もダメ、堤防もダメという事なら、ダムありきである。報告会でダムの議論もすべき。
- ・小委員会の委員は、知事以外は国土交通省の言うことを追認するだけの発言しかしなかった。基本方針を検討し直して欲しい。球磨川を知らない委員でも、きちんとした判断が出来る人であつたらおかしいと言えると思う。
- ・討論集会で、国土交通省は人吉 7,000m³/s は絶対間違いないと言った。単位換算で 8,600m³/s となったから 12 時間雨量にしたのではないか。討論集会の説明はいったい何だったのか。
- ・知事が了承していない基本方針について、なぜ報告会を行うのか。
- ・（新しいデータで基本高水の計算をやり直したということは、）国土交通省が討論集会で説明した数値がおかしくて、住民側が正しかったということを認めるとということか。

【球磨川の治水対策について】

- ・S40 年 7 月 3 日に水害を体験した。その時は、自分の家の屋根に何とか這い上がって生き延びた。下青井地区は元々遊水地だった。遊水地だったところを守るのに一番大切なのは強靭な堤防だと思う。堤防嵩上げはリスクが高いということだが、強靭な堤防があれば S40 年の水害被害は相当減ったのではないか。S40 年の水害時は、（市房）ダムが貧弱だった。強固な堤防を造り、遊水地にいる私たちを守って欲しい。
- ・昔、中川原には講堂や消防署、旅館などがあったが、S40 年水害で、危ないということで無くなってしまった。旅館や住宅がなくなったことは、市房ダムの放水が人吉に与えた大きな被害。中川原は川の真ん中にあるが、相良藩時代から人が住んでいた。昔は川が安全だったということ。
- ・川の濁りの原因である砂防ダムを壊してもらいたい。
- ・（水害当時）市房ダムの道路の欄干に古木がいっぱい引っ掛かっていたのを地元の人が見たと言っていた。県は絶対そういうことは無く、当たり前の操作をしたと言っていた。
- ・S35 年当時の本川上流の河道の流下能力は知っているか。上流の堤防を造ったことが、人吉で溢れた一因である。
- ・下青井に住んでいるが、水害の常襲地帯で、毎年水が上がっている。市房ダムの影響は事実。S40 年の水害時は、30 分もたたないうちに水が入ってきて、家具や畳を上にやる時間も無いくらいだった。ダムを造らないで欲しい。
- ・川辺川ダム建設予定地は地質がもろく、非常に危険性がある。活断層もあり、地震等の問題もある。地質の話は小委員会で議論されたのか。
- ・川内川で降ったような雨が川辺、市房で同時に降ったら、二つのダム（川辺川ダム、市房ダム）が満杯になり、

洪水調節できないのではないか。

- ・私も腰まで浸かって親戚の家に避難した水害体験者。市房ダムのせいで洪水になったと思う。

【その他】

- ・市房ダムの水が枯渇し、錦町周辺は水が無くなり川からポンプアップしていた。水は肝心な時に来ない。
- ・10/25 の新聞で穴あきダムとする新案を近く提示することが分かったと報道されているが、これは河川法違反ではないか。事実で無いなら訂正記事の掲載を求めるべき。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ ご質問への回答については、アンケートで寄せられたご質問への回答と合わせて、後日 HP に掲載させていただきます。

